

**一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(令和7年12月分)**

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20251215	聖観光株式会社(法人番号9180001146403) 代表者大森智和	愛知県常滑市千代ヶ丘1丁目25番地の1	本社営業所	愛知県常滑市千代ヶ丘1丁目25番地の1	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和7年1月9日及び令和7年1月27日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)健康診断未受診者の健康起因事故(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)点呼の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)点呼の状況の録音及び録画記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第6項)、(4)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(5)事業報告書及び輸送実績報告書未提出(道路運送法第94条第1項)	8	8